

東西オイルターミナル株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：子どもが生まれる際の特別休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 現在の特別休暇制度（出産休暇）の更なる取得を促進する。
- 平成 27 年 6 月～ 出産前後各 1 週間以内の取得を目標に一括、分割した取得を促進する。

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 12 日以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ システムにて年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 27 年 6 月～ 取得状況把握後、取得率の連絡を行なう等して取得率の向上を図る。
- 平成 27 年 9 月～ 管理職研修、労務ヒアリングを通して、計画的な取得を促す。

目標 3：所定外労働時間を 1 人当たり年間 360 時間未満とする。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ システムにて所定外労働時間を把握（管理）する。
- 平成 27 年 6 月～ 所定外労働時間把握後、原因の分析を行なう。
- 平成 27 年 9 月～ 管理職研修を通して、振替休日・代休の活用を促したり、1 ヶ月単位の変形労働時間（シフト）制の更なる活用を促す。

以上